

事前評価表

国際協力機構経済開発部民間セクター開発グループ第一チーム

1. 案件名（国名）

国名：インド国

案件名：経営幹部育成を基盤とした日印共創ビジネス交流促進プラットフォーム構築プロジェクト

英語名：“Sustainable Global Business Breakthrough Ecosystem” Project

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における民間セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け

インドの GDP に占める製造業の割合は 17%程度（2017 年）と、中国やタイ等の東南アジア諸国と比較して低く、新興国としては製造業の発展は遅れている。インドの労働力人口は 2022 年までに 7 億人に達する見込みであり、製造業は雇用の受け皿としての機能を大きく期待されているものの、製造業が国内労働人口に占める割合は 10%強に留まっている。国全体の包括的成長のためには製造業の一層の成長により雇用が生み出されることが求められている。更には、インド国内では、13 億人の人口のもと高まる国内需要を輸入で賄わざるを得ない状況が続いており、国内需要の輸入への依存を減らし、インドの経済成長をより安定的にするためにも、さらなる製造業の発展が求められている。

インド政府は 2014 年にモディ首相のもとで「Make in India」と呼ばれる経済政策を打ち出した。これは、国内外からの投資促進によりインドを世界的な製造拠点とし、もってインドの高い成長率と雇用創出を目指す製造業振興政策である。またコロナ禍以後、世界では安全で信頼性の高いグローバルサプライチェーンの再構築が行われつつある中、インド政府はこれを絶好の機会と捉え、インドを単なるパッシブ市場¹からグローバル・バリューチェーンの中心にある製造ハブへ変革させることで重要なプレイヤーとしてインドを位置づけたいと考えており、国内製造業の更なる振興が期待されている。インドの製造業をグローバル・バリューチェーンに変革させるには日本を含めた国外の企業とのリンク形成が必要であり重視されている。

インド企業とのバリューチェーン形成を日本企業の視点から捉えた場合、インドは世界第 3 位の巨大な国内市場を有していること、中間所得層の可処分所得²が急激に増加していること、投資環境が徐々に改善されつつあることから、日本企業のグローバルなビジネス展開において、インド市場は魅力的かつ最も重要な海外市場の一つとなっており、株式会社国際協力銀行（JBIC）が 2021

¹ 世界の主要消費地・生産地中心の動きに大きく影響される受動的市場

² 個人が自由に処分できる所得であり、個人所得から直接税・社会保険料を控除したもの。

年に日本の製造業企業を対象に行った調査では、中期的（今後 3 年間程度）有望事業展開先国・地域として中国に次ぐ 2 位に位置付けられている³。一方で、依然として税制、金融規制緩和や知的財産権など様々な課題があるため、日本企業の進出は、企業の自助努力だけでなくインド政府、日本政府の協力が不可欠とされている。また、日本企業がインド進出において克服すべき課題の重要なもの（現地の商習慣に起因した事業遅延や人的リソースの確保の困難性）は、日本企業がインド企業と協業を推進することで克服されることが期待されており⁴、インド企業と日本企業のリンケージ形成はインド企業のグローバル・バリューチェーンへの参画と日本企業の海外展開の双方に資するものである。係る状況を踏まえ、日印の関係組織が連携して更なるビジネス交流を促進することは喫緊の課題である。

2000 年代後半からスタートアップブームが起きたインドは、政府がスタートアップを支援する多様な政策（「Startup India」⁵、「Standup India」⁶、「MUDRA」⁷など）を打ち出しており、2014 年から 2019 年の 6 年間で約 9,000 社のスタートアップが誕生⁸するなどスタートアップ先進国として躍進し、スタートアップエコシステムにおいてインドは世界第 3 位の規模⁹を誇っている。これを受け、日本政府や日本企業からは、IT やソフトウェアに強くスタートアップ先進国のインドとハードウェアや研究開発に強い日本との協業を期待する声が高まり、同分野における日印間の連携が加速¹⁰している。イノベーションを生み出す IoT や AI、ビッグデータに代表される DX（デジタルトランスフォーメーション）¹¹は製造業においても重要な役割¹²を担うが、DX による経済的便益やそのインパクトの不明瞭さから、近年、インドの製造業界では DX に対して慎重な対応を取

³ 株式会社国際協力銀行「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」（2021 年 1 月）

⁴ 経済産業省「平成 28 年度新興国市場開拓等事業」（株式会社みずほ銀行）

⁵ 持続的経済成長と新たな雇用機会創出を後押しするイノベーション及びスタートアップのエコシステムを構築することを目指すモディ首相主導の目玉政策であり、具体的な政策としては 3 領域・19 計画から構成されている。

⁶ 草の根レベルの起業を支援するため、女性や最下層カーストの人が起業する際の銀行ローン（100 万～1000 万ルピー）を支援するスキーム。

⁷ MUDRA（Micro Units Development & Refinance Agency Ltd）はインド政府が立ち上げ、インド中小企業開発銀行（SIDBI）の 100% 子会社として設立された。2015 年にノンバンク金融機関として登録され、零細企業や小企業に融資を行う金融機関を支援することで零細企業セクター開発とその再融資を支援する。

⁸ インド全国ソフトウェア・サービス企業協会（NASSCOM：National Association of Software and Services Companies）「インドのテックスタートアップエコシステム」（2020 年 8 月 19 日開催「Start-up & Innovation sector: Challenges & Emerging Opportunities」Webinar 内資料）

⁹ インド商工省産業国内取引促進局（DPIIT: Department for Promotion of Industry and Internal Trade, Ministry of Commerce and Industry）「インドにおけるスタートアップ」（2020 年 8 月 19 日開催「Start-up & Innovation sector: Challenges & Emerging Opportunities」Webinar 内資料）

¹⁰ 両国の共同イノベーションを促進するオンライン・プラットフォームである「日印スタートアップハブ」やインドスタートアップに投資するため両国政府で創設した「日印 Fund of Funds 構想」など。

¹¹ 変化の激しいビジネス環境に対応すべく、企業がデータとデジタル技術を活用してビジネスモデルや業務などを変革することで競争優位性を確保すること。

¹² 工場の自動化、生産性・品質の向上、コスト削減、サプライチェーンの最適化など。

り、積極的に取り組まない企業も散見された¹³。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により社会生活及び経済活動が広く制限されたことから、コロナ後にはインドの製造業界におけるDX化の必要性が認識されている。製造業界のみならず、将来、製造業界に貢献する人材育成を行うインド工科大学などの高等教育機関においてもインキュベーションセンターを設立するなど、近年、スタートアップ支援が活発に行われている。日印両国において、自国産業を発展させていく上で、イノベーションやスタートアップの育成は欠かせない要素であるが、日印の関係組織が連携することでこれらの領域でも相乗的な発展に資することが期待されている。

我が国は技術協力¹⁴「製造業経営幹部育成支援（Visionary Leaders for Manufacturing: VLFM）プロジェクト」（2007年～2013年）、及び「包括的成長のための製造業経営幹部育成支援（CSM）プロジェクト」（2013年～2021年）（以下、あわせて「VLFM/CSMプロジェクト」と言う）を、インド工業連盟（CII）¹⁵及びインドの3大学¹⁶を対象に実施し、製造業における指導者の育成と経営幹部育成プログラムを確立し、製造業のマネジメントを改善することに加え、製造業の環境配慮と包括的な成長への寄与という新たな目標に取り組んできた。これらの取り組みにより、①1,000社を超える企業から約6,000人のプロフェッショナルリーダーが育成されたこと、②産官学の連携による持続的な製造業幹部育成を行う体制が構築されたこと、③日本の製造業等の取り組みからユニークな学びの機会を得ていることは、貴重なアセットであるとインド政府からも評価されており、今般これらのアセットを活用し、日印企業のビジネス連携を強化するため、本事業の要請がインド政府よりなされた。

本事業は、上記のVLFM/CSMプロジェクトを通して育成された人材及びインド企業のネットワークを活用することでインド企業と日本企業を連携させるプラットフォーム¹⁷を構築し、CII及びインドの大学におけるデジタル技術の活用やスタートアップとの連携を通じた製造業の振興支援によってビジネス革新（ビジネス・ブレイクスルー¹⁸）を生み出すエコシステム¹⁹を発展させることで

¹³ Ernst & Young India 「Will the next transformation in manufacturing be led by digital?」（2020年3月）

¹⁴ 上級・中堅管理者を対象とした「上級経営幹部コース」、製造業経験者の中堅管理者候補を対象とした「中級経営幹部コース」（大学院での学位認定プログラム）、経営者対象の「社長コース」、下請け中小企業を対象とした「中小企業育成コース」の運営等を支援したものの。

¹⁵ 1895年に設立された日本の経団連に相当するインドの非政府・非営利組織。中小企業や多国籍企業を含む民間および公共部門から9千以上の組合会員（直接加盟）と、294の国や地域の産業団体から30万以上の組合会員（間接加盟）が所属する。関係省庁であるDPIITとは「Make in India」や「Investment India」などの国家イニシアチブについて連携するなど密に協働する。

¹⁶ VLFM/CSMプロジェクト開始の際にインド側で形成された産官学パートナーシップの参画大学であるインド経営大学院カルカッタ校、インド工科大学カンプール校及びインド工科大学マドラス校。

¹⁷ 日本とインドの企業がビジネス連携を発展させていくための基盤・土台となるもの。

¹⁸ 製造業にとって従来型の改善型マネジメントだけでは不十分であり、常識を覆すようなブレイクスルー・マネジメントこそが必要との司馬正次筑波大名誉教授の教えに従ったビジネスのパラダイム変換。

インド政府が国家目標として掲げている製造業の更なる発展に貢献し、包括的な成長に寄与することを目指すものである。

(2) 民間セクター開発に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

日本政府の掲げる対インド国別開発協力量針（2016年3月）において、重点分野として「産業競争力の強化」を掲げており、その中で特に製造業分野の強化は、インドの経済成長をより安定的にするための鍵であるとし、若い生産人口のための新たな雇用を生み、経済の技術的基盤を強化し生産性を向上させる必要があるとしている。また、我が国が表明（2016年）する「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想においても、インドはその重要な拠点であり、2019年日本・インド両国政府が立ち上げに同意したインドの産業競争力の強化に向けた「日印産業競争力パートナーシップ」の成果発現にも具体的に貢献し得るものである。

JICA は「インド JICA 国別分析ペーパー（2018年3月版）」（JCAP）にて、JICA としてインドで取り組むべき開発課題の一つに「生産性の高い産業の育成」を挙げている。本案件は、日本とインドの企業がビジネス連携を進める中で生産拠点設置を進めるためのハード、ソフト両面での投資環境整備を促進させ、生産拠点で活動する産業人材育成に繋げることでインドの開発課題解決に資する活動にあたる。また、JICA は民間セクター開発に係る課題別事業戦略である「グローバル・アジェンダ」において、「起業家・企業育成」や「投資促進・産業振興」を重点として位置付けており、途上国の民間の起業家や企業の育成・成長、途上国への貿易促進及び産業政策・ビジネス環境整備を通じて産業振興を支援するとともに、民間ビジネスによる社会課題解決を推進し、これらにより途上国の質の高い成長の実現に貢献するとしており、本案件はこの方針に合致する。

本事業は日印の産業界等との連携を促進し、インドにおける製造業の振興に貢献するものであることから、SDGs のゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」、及びゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」に貢献するものである。

(3) 他の援助機関の対応

産業開発分野では、ドイツ国際協力公社（GIZ）が、産学連携促進やインキュ

¹⁹ 本事業におけるエコシステムとは、インド側の産業界及び学术界が日本側の産業界及び学术界の各機関と直接的に連携し双方に有益となる活動を構築・実施しながら広く共存共栄していく仕組みを指す。

ベーションを含む中小零細企業におけるイノベーション促進支援等の技術協力を実施している。また、世界銀行では、低所得州の大学などで技術訓練教育の向上を支援している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、Industry4.0²⁰や Society5.0²¹を参考に、日印企業の交流及び、革新的な教育を促進するとともに、CII 及びインドにおける大学の日印ビジネスに関する支援サービス運営能力の強化を行い、日印両国でのビジネス面での産業界及び、学術界における連携が拡大し、インドでビジネス革新を生み出すエコシステムが発達することで包括的な成長につながるインドの製造業の育成に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

コルカタ市、ムンバイ市、ベンガルール市、チェンナイ市、カンプール市、グルガオン市²²。なお、この他の地域についても、必要性に応じて本事業関係者の合意に基づき対象とする。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：インド工業連盟（CII）、インドにおける大学及び製造業界等の人材（上級経営幹部コース²³や、中級経営幹部コース²⁴の卒業生を含む）

最終受益者：インド企業経営者及びその従業員、インド起業家、日本企業及び日本における大学

(4) 総事業費（日本側）

4 億円

²⁰ 「第4次産業革命」。水力・蒸気機関を活用した機械製造設備が導入された第1次産業革命、石油と電力を活用した大量生産が始まった第2次産業革命、IT技術を活用し出した第3次産業革命に続く歴史的な変化として位置付けられている。製造業におけるオートメーション化及びデータ化・コンピュータ化を目指す昨今の技術的コンセプト。

²¹ 「未来社会」として、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、日本が提唱する新たな社会のコンセプトで、科学技術基本法に基づき、5年ごとに改定されている科学技術基本計画の第5期（2016年度から2020年度の範囲）でキャッチフレーズとして登場。

²² VLFM/CSM プロジェクトにおいて拠点となっている CII の本部及び中核拠点（Center of Excellence）、並びに連携先の3大学の所在地。

²³ CII が提供する加盟企業向け上級経営幹部対象の研修（1年間）。2007年から2021年にかけて JICA の技術協力にて支援を行った。

²⁴ IIM-Calcutta、IIT-Madras、IIT-Kanpur が提供する中級経営幹部向けの大学院コース（1年間）。2007年から2021年まで JICA の技術協力にて支援を行った。

(5) 事業実施期間

2022年1月～2026年12月（計60ヶ月）

※日本人専門家の派遣をもって事業開始とする。

(6) 事業実施体制

JICA 長期専門家に加え下記現地関係者及び日本関係者で事業を実施する。

- ① DPIIT²⁵：本事業の共同所轄官庁（産業界）として、本事業運営実施について総合監督する。
- ② MoE²⁶：本事業の共同所轄官庁（学術界）として、本事業運営実施について総合監督する。
- ③ インド工業連盟（CII）：本事業運営実施において、日印連携事業のインドの産業界関連事業担当（例：ビジネスマッチング等）。
- ④ インド経営大学院カルカッタ校、インド工科大学カンプール校及びインド工科大学マドラス校：本事業運営実施において、日印連携事業のインドの学術界関連事業担当（例：起業家育成、スタートアップ支援等）。
- ⑤ 日本の企業支援関係機関等²⁷：本事業運営実施において、日印連携事業の日本側の担当機関。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約140P/M）：
長期専門家：シニアアドバイザー（60P/M）、業務調整/ビジネスネットワーキング（60P/M）
短期専門家：Industry 4.0 及び Society5.0（20P/M）
- ② 研修員受け入れ：
- 日印連携における新しいサービスを活用する CII 主催の「上級経営幹部コース」及び IIM-Calcutta（IIM-C）、IIT-Madras（IIT-M）、IIT-Kanpur（IIT-K）

²⁵ インド商工省産業国内取引促進局（Department for Promotion of Industry and Internal Trade, Ministry of Commerce and Industry）は1995年に設立された政府機関で、商工省にある2つの部局の一つ。新技術や次世代技術への投資、外国からの直接投資の促進、産業のバランスのとれた発展の支援によって国の産業発展を促進し加速する役割を担い、インド産業の生産性やスタートアップを含む産業に関する中央政府の政策決定機関。製造業振興のための「Make in India」政策など様々なイニシアチブや政策などでCIIと連携している。

²⁶ インド教育省（Ministry of Education）は1985年に設立された学校教育に関する政府機関。学校教育・リテラシー部門と高等教育部門の二つで構成され、本事業で関わるインド工科大学（IIT）やインド経営大学院（IIM）などは後者が管轄する。

²⁷ 事業開始時点では、独立行政法人中小企業基盤整備機構（SMRJ）、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、大阪商工会議所（OCCI）、日経新聞社、東京大学を想定しており、今後インド側の希望を含めて連携先を模索する。

- 共催の「中級経営幹部コース」参加者及び関係者の日本等訪問
- 日系企業とのビジネスマッチング及びネットワーキングの商談会

③ 機材供与等：

事業活動にかかわる機材

2) インド国側

① カウンターパートの配置

a. 事業運営のための管理者

- DPIIT 代表（1名）（本事業運営実施（主に産業分野）について総合監督する。）
- CII 代表（CII 本体及び CII 加盟団体）（2名）
- MoE 代表（1名）（本事業運営実施（主に学術分野）について総合監督する。）

b. 事業メンバー

- プロジェクトディレクター（1名）（産業界関係者の CII より選出。本事業の活動実施全体に関して監督する。）
- プロジェクトマネージャー（産業界）（1名）（産業界関係者の CII より選出。本事業の産業界関連の活動実施に関して監督する。）
- プロジェクトマネージャー（学術界）（1名）（学術界関係者の IIM-C、IIT-K、IIT-M より選出。本事業の学術界関連の活動実施に関して監督する。）
- ドメインリーダー及びスタッフ（Industry 4.0 支援担当構築支援担当）、他（ドメインリーダーについては各分野 1 名ずつ）（産業界、学術界それぞれから選出。各専門分野の活動について運営実施の管理を行う。）

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

- プロジェクト事務所及び必要設備（机、椅子、エアコン、PC、インターネットアクセス等）
- 活動に使用する教室及び必要設備
- 中級経営幹部コース参加者のための宿泊施設

(8) 他事業、他開発協力等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

現在、インド経営大学院カルカッタ校、インド工科大学カンプール校及びインド工科大学マドラス校の3校が支援対象となっているものの、成果2に関して、日本側から見たインドの魅力を向上するために、他校にも対象を拡大することが求められており、円借款プロジェクト「インド工科大学ハイデラバード

校建設事業（フェーズ1）（フェーズ2）」及び技術協力プロジェクト「インド工科大学ハイデラバード校日印産学研究ネットワーク構築支援プロジェクト」（2012～2026）との連携を通じてインド工科大学ハイデラバード校の学生を含めた支援を行うことを検討する。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

ドイツ国際協力公社（GIZ）による産学連携促進やインキュベーションを含む中小零細企業におけるイノベーション促進支援等の技術協力は、本事業がアラインするインド政府の政策”Startup India”への貢献に関し連携を行うことが可能であり、その対象及び活動内容について情報を共有していく。

また、世界銀行では、低所得州の大学などで技術訓練教育の向上を支援しており、本事業で対象としている幹部候補生とは住み分けを行うことにより、補完的役割を果たすことを目的とする。

（9）環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

特になし。

3) ジェンダー分類：

【対象外】■（GI）（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

<分類理由>

詳細計画策定調査にてジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組を実施するに至らなかったため。

（10）その他特記事項

特になし。

4. 事業の枠組み

（1）上位目標：

ビジネス・ブレイクスルーを生み出すエコシステムが構築されることをもって、包括的成長につながるインドの製造業が育成される。

指標及び目標値：

日印連携から生み出された新たなサービスを活用した CII 会員企業及びインドの大学の学生が新たなビジネスを生み出す。本事業期間中に企画・実施される CII 及び大学と日本側関係機関・大学間によるそれぞれが連携を進めたい共同事業を通じて達成水準を設定する。（例：支援を受けた企業の事業の拡大、起業数）

（2）プロジェクト目標：

日印ビジネス連携のための体制強化及び自律的発展が促進され、日印両国での、ビジネス面での産業界及び学術界における連携が拡大される。

指標及び目標値：

CII 及びインドの大学と企業支援関係機関、本邦大学等による共同事業を通じたサービスが企画・実施され提供される。

（3）成果

成果 1： Industry4.0・Society5.0 を参考に、インド企業のスタートアップの支援、日本企業とのビジネスマッチング、ネットワーキングイベント、ピッチイベント等に取り組むことにより日印企業の交流が促進される。

成果 2： インド人学生のための起業家精神や起業についての革新的な教育が促進される。

成果 3： 日印ビジネスに関する支援サービス運営能力が強化される。

指標及び目標値：

本事業では、CII と日本の企業支援関係機関等とでそれぞれが連携を進めたい共同事業の試行、インドの大学と本邦大学等とでそれぞれが連携を進めたい共同事業の試行の実施とこれを踏まえた本格的な共同事業の形成が本事業の活動の主であり、それらの試行の実施を経て連携事業の本格実施（JICA 支援から自立し JICA プロジェクト終了後も運営が持続可能な状態）が具体化することが期間中の達成水準となる。そのため、これらの活動を通じたインパクトはプロジェクト目標、上位目標の指標で対応することとし、これらの達成水準は共同事業の試行実施を通じて設定する。

指標 1-1： CII と日本の企業支援関係機関による共同事業が試行され、具体的な

連携実施計画が策定される

- 指標 1-2 : 日印企業連携により共同事業の試行活動が策定される
- 指標 1-3 : 新たなビジネス創出機会の増加のため、Industry 4.0・Society5.0に関する日本の企業支援関係機関の知見がインド企業へ提供される
- 指標 1-4 : 日印企業のビジネスマッチングのためのシステム・体制が確立される
- 指標 1-5 : 日印企業のビジネスマッチングのためのピッチコンテスト等が開催される
- 指標 2-1 : 日印大学間の共同事業が試行され、具体的な連携実施計画が策定される。
- 指標 2-2 : 大学間連携により学生に対するビジネス創出のための知見を得る機会が提供される
- 指標 2-3 : 知的財産保護に関する具体的アイデアが日印大学の知見・経験をもとに共有される
- 指標 3-1 : 担当者が配置され、日本の関係機関との連絡・調整体制が確立し、CP 機関の日印連携体制の検討・構築能力が向上する
- 指標 3-2 : CP 機関が連携構築の方法を理解し、連携計画を策定し実施する
- 指標 3-3 : Japan Visit²⁸を企画・運営できる能力が身に着く
- 指標 3-4 : 日印連携による研修や人材開発サービスの国際的展開が検討・試行される
- 指標 3-5 : CP 機関幹部の日本訪問を通じて、CP 機関の事業運営能力が強化される。
- 指標 3-6 : JICA の働きかけにより、インド側 CP が自立した事業運営に向けモチベーションを向上させる

(4) 主な活動 :

- 1-1: 日本の企業支援機関等とのエコシステムの構築と具体的連携策（WEB マッチング、ネットワーキング、フォーラム・セミナー）を検討し、ビジネス連携、スタートアップ、イノベーション、テクノロジー、中小企業などに関する日本側専門知識を活用した、日印関係者のそれぞれが連携を進めたい共同事業の試験的な実施支援
- 1-2: 新しいビジネス創出のための Industry4.0 や Society5.0 などの日本産業界知見・経験の提供
- 1-3: 日印企業ビジネスマッチングのための体制の構築

²⁸ VLFM/CSMにおいて、「上級経営幹部コース」及び「中級経営幹部コース」の参加者が技術協力プロジェクトの国別研修として訪日し、日本の製造業生産現場や講義を通して学ぶもの。本プロジェクトではインド側が自立して運営することを目指す。

- 1-4: ビジネスピッチ等への参加を通じた日印共同事業の構築支援
- 2-1: 日印の大学間連携による学生へのビジネス構築に関する研究機会の提供
- 2-2: TLO²⁹活用による知的財産権保護等に関する体制の構築支援
- 3-1: CIIによる日本企業とのビジネスマッチングの能力の向上支援
- 3-2: PGPEX 学生及び卒業生向け Japan Visit の企画・運営能力向上支援
- 3-3: CIIによる研修や人材開発サービスの国際的展開の試行的な企画・実施
- 3-4: CII・PGPEX 幹部の招聘による日印産業支援の相互理解促進支援
- 3-5: 日印のつながりの活性化・深化のため、VLFM 及び学術界における主な実践的支援者のモチベーション向上の支援（JICA 賞の授与等）

5. 前提条件・外部条件

（1）前提条件

事業内容が立場や役割がそれぞれ異なったすべてのステークホルダー（インド商工省、インド教育省、インド実施機関（CII、インドにおける学術機関）、日本企業支援機関（独立行政法人、学術機関、公益経済団体、企業含む）、インド企業（大企業、中小企業、スタートアップなど）、日本企業（大企業、中小企業、スタートアップなど）、JICA）に共有され、十分に理解される。

（2）外部条件

- ・インドと日本の経済交流が引き続き促進される。
- ・企業及び経営者が、継続的に事業に参加・協力する。
- ・日印交流等、両国の関係が新型コロナウイルス等の影響で急激な制限を受けない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

技術協力「カンボジア日本人材開発センタープロジェクト」、「カンボジア日本人材開発センタープロジェクトフェーズ 2」の事後評価では、CJCC の内部の体制やコミュニケーションは安定した状況にあり、そのことが成果・プロジェクト目標の高い達成度や様々な正のインパクトにつながったと評価されている。本事業においても、実施機関内部の円滑なコミュニケーションの促進及び安定した運営体制の構築等の取り組みを行う計画である。また、「キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト」、「キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクトフェーズ 2」の事後評価では、財務状況の改善とビジネスコー

²⁹ Technology Licensing Organization : 技術移転機関

スの見直しを一体的に進め、財務計画も含めた包括的・中期的な戦略を策定する重要性が示唆されている。本事業では、財務持続性を高め、資金面においても、実施機関による自律的な運営ができるよう支援する。

7. 評価結果

本事業は、インド国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6か月以内	ベースライン調査
事業終了 3か月前	事業終了前の CII との合同レビュー
事業終了 3年後	事後評価

以 上